

平成30年(2018年)8月9日(木曜日)

財産管理 違法確認求める

三島駅南口開発 市民団体代表が住民訴訟

三島駅南口西街区の開発事業を巡り、三島市が土地開発公社から事業地を買い取らなかったのは違法行為に当たるとして、三島駅南口の整備を考える市民の会の渡辺尊博代表(68)は8日、豊岡武士

市長を相手に、財産管理の違法確認を求める住民訴訟を静岡地裁に起こした。訴状によると、市は公社に先行取得させた事業地3141平方

から事業者の東急電鉄に直接売却された指摘。このため適正な不動産鑑定が行われず、4億8100万円(1平方約13万円)という安価な値段で取引され、約2億7300万円

の転売利益を得られる。市長の独善的な暴

走であり、裁判の場で堂々と議論したい」と訴えた。

これを受け三島市は「現時点で内容を把握していない。訴状が届いた段階で弁護士とも相談し、対応する」とコメントした。